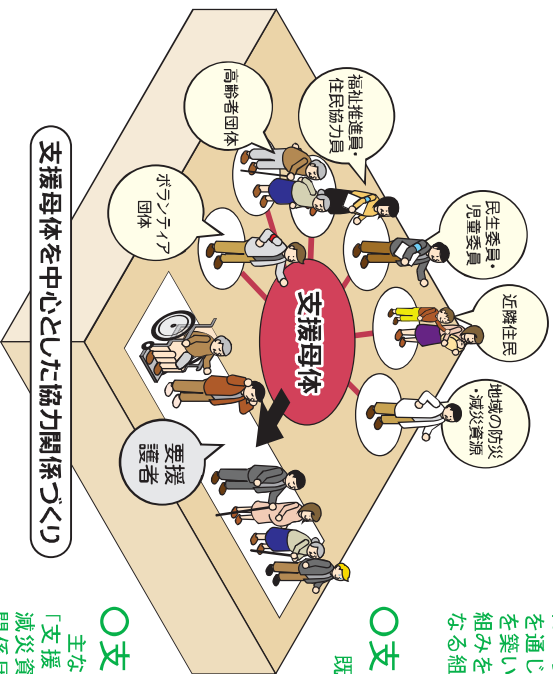


3 支援母体をつくりましょう



いざという時、避難支援をするためには、日ごろからの「風守り活動」や「声かけ」を通じて、地域の人たちで顔の見える関係を築いておくことが大切です。こうした取り組みを「地域」で行うための活動の母体となる組織＝「支援母体」が必要です。

○支援母体はどこが担う？

既存のコミュニティ組織である「自主防災組織」、「単位町内会」、「福祉推進委員会」をはじめ、マンションの「自治会」などが考えられます。地域の実情に合わせて、柔軟に進めていくことがポイントとなります。

○支援母体の役割は？

主な役割は、「要援護者情報の収集」、「支援者の選定」、「地域にある防災・減災資源の掘り起こし」、「地域にある関係団体・組織との協力関係づくり」、「防災・減災意識の啓発」などが考えられます。

4 要援護者情報を集めましょう

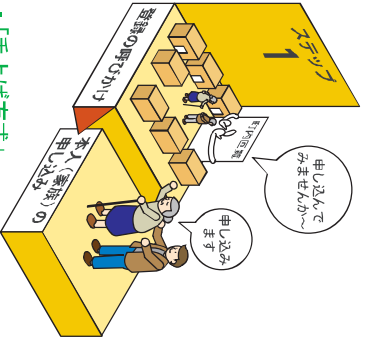
○情報収集のすすめ方

支援にあたっては、要援護者が地域のどこにいて、どのような支援を求めているかなど、要援護者情報の収集を、まずは「手上げ方式」で行い、あわせて「同意方式」も行いましょう。

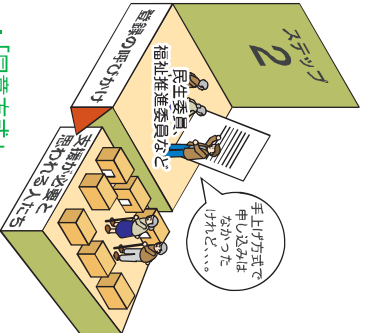
○要援護者情報の管理

要援護者の個人情報、支援母体で保管や取扱いのルールを定めて、周知することが必要です。また、転入・転出などを踏まえて、情報は可能な限り、随時更新することが望まれます。

ステップ1 「手上げ方式」で集めましょう



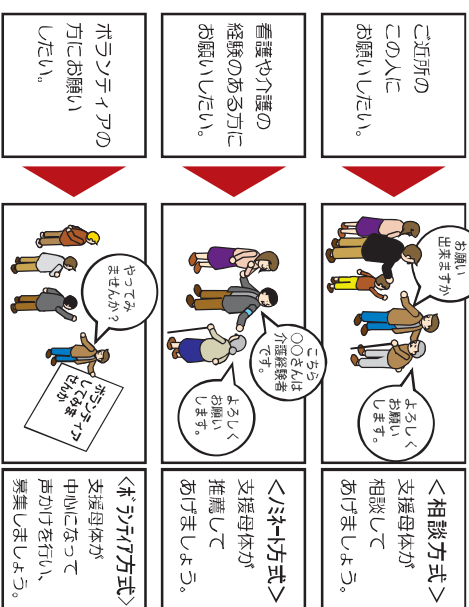
ステップ2 「同意方式」も行いましょう



・「手上げ方式」
町内回覧などで登録を呼びかけ、要援護者本人(または家族)から申し出により、情報収集する方式。

・「同意方式」
支援母体などから、直接本人に働きかけて理解を得て、情報収集する方式。

5 支援者を決めて、要援護者の特徴に合わせた支援を考えましょう



※自発的方式(右図)のほか、上図のような方法が考えられます。

○支援者を決めましょう

支援者は、なるべく早く駆けつけられるよう、隣近所の顔見知りの方や町内会の方など、身近な人たちが望まれます。支援者が災害時に居合わせなかったり、支援者自身が被災することも考えられるので、複数(最低でも2人)の方を決めておきましょう。日ごろから親しくされている方の同意が得られれば、支援者としてお願いしましょう。(自発的方式)

○ニーズに合わせて支援を考えましょう

要援護者は、自力ですばやく避難できない、災害情報が入りできない、助けを呼ぶことができないなど、一人ひとりに必要とする支援の内容が違います。それぞれの特徴に配慮して支援の内容を考えておきましょう。特に「情報弱者」については、見た目に分かりにくくことから、忘れがちになる傾向があるので、気をつけましょう。

例えば、右図のような配慮が必要です。ここに記載されているのは、ほんの一例です。このほかにもどのような配慮が必要なのか考えてみましょう。

情報弱者

耳が不自由で、言葉が聴じづらい方々

聴覚補助の文字板や手話ボードなどを活用しておきましょう。

聴覚補助の文字板や手話ボードなどを活用しておきましょう。

目が見えづらい方々

視覚補助の杖や点字の活用をおすすめします。

視覚補助の杖や点字の活用をおすすめします。

体が不自由で移動が困難な方々

○○○などの安椅子に移動する場合は、移動の手助けをお願いします。

いざという時にいざという行動がとれないか不安ですか？

精神的に不安になりやすい方々

精神的な不安を軽減するために、移動の手助けをお願いします。

災害時に発生した行動がとれないか不安ですか？

体調が急変しやすい方々(妊娠婦など)

いざという時にいざという行動がとれないか不安ですか？

高齢者や内部障がいのある方々

かかりつけの病院や福祉施設を事前に確認をお願いします。